

平成30年9月3日
メディケア生命保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

このたびの平成30年8月30日からの大雨による災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災された皆さまからお申し出をいただいた際には、以下のお取扱いをさせていただきます。

1. 保険料のお払込みについて

被災により保険料のお払込みが困難な場合、お申し出により、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 給付金等のお支払いについて


お手続きの際、お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

平成30年8月30日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用状況

適用市町村		法適用日
山形県	新庄市・ 最上郡 最上町・最上郡 舟形町・最上郡 真室川町・ 最上郡 大蔵村・最上郡 鮭川村・最上郡 戸沢村	8月31日

お客さまからのお問い合わせ・ご相談を下記窓口において承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問い合わせ先】

メディケア生命コールセンター  0120-315056

受付時間[平日 9:00~19:00/土・日 9:00~17:00]

(祝日・年末年始(12/31~1/3)は除く)